

# 国民健康保険税率に関するお知らせ

町では県の示す令和5年度標準保険料率をもとに、令和6年度から令和8年度までの3年間の税率を段階的に改正しています。また、令和8年度から新たに「子ども・子育て支援納付金」の賦課・徴収が開始されます。令和8年度の税率は以下のとおりです。

令和7年度	医療分	後期 支援金分	介護分
所得割	7.56%	3.19%	2.60%
均等割	43,400円	18,100円	18,900円



令和8年度	医療分	後期 支援金分	介護分	子ども・子育て 支援金分
所得割	7.60%	3.30%	2.72%	0.30%
均等割	45,100円	19,000円	19,900円	2,200円

※上記を計算して合計したものが、世帯の1年間（4月～翌年3月）の税額となります。

※被保険者数等により年税額に違いが出ます。なお、納期について原則普通徴収は8期、特別徴収は年金支払時に差し引きとなります。令和9年度以降に関しては、今後の方針に基づき変更する場合があります。

## 子ども・子育て支援金制度

少子化対策のため、医療保険の保険税とあわせて負担いただく制度です。児童手当の拡充や子ども誰でも通園制度など少子化対策の財源に充てられます。なお、子どもがいる世帯の拠出額が増えないよう、18歳に達する日以後の最初の3/31以前までの子どもに係る支援金の均等割額の10割を減額します。



○お問い合わせ 町民税務課 課税係 ☎(84)1966(直通)



## 令和8年度 五霞町歴史講座



前年度は「歴史はいろいろな人間を考える基礎」だという歴史について学びましたが、今年度は、五霞町周辺の歴史を「学問」します。古文書を原稿におこした資料は、実は一番新しいものです。通史（歴史の流れ）は、内容がすぐに色あせて古くなってしまいうため、五霞町の地政学的位置を利用します。五霞町は、茨城県に属し、隣県は埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県の四県です。

数多くの市町村史がすでに刊行されています。全体に共通しているのは、内容の類似性です。地域が違うのに内容が似ているのはおかしいと思いますが、これが事実なのです。そこで今年度は、隣村『境町史の資料編』を読み解いてみましょう！

【開催場所・時間】 保健センター 14:00～16:00  
※事前申込み不要

	開催日 (火曜日開催)	内 容
1	4/14	境町史 資料編読解 村文書
2	6/16	境町史 町文書
3	8/4	境町史 村文書
4	10/20	境町史と五霞町史の類似性
5	12/8	境町と五霞町 村文書
6	2/9	総括討論会

### 講師からひとこと

私と五霞との関係は、坂花町バス停裏の境町研修所（看板残存）で合宿して史料調査をしていたことから始まります。昭和53年夏から昭和56年にかけての4年間でした。この間、五霞町・境町を中心に猿島町（現在の坂東市）・明野町（現在の筑西市）の一部を調査し、大いに「学問」をしました。私は当時、五霞班リーダーだったのです。まさしく、五霞と関わって45年となります。

吉田優（五霞町文化財保護審議会会長）

○お問い合わせ 教育委員会 生涯学習係 ☎(84)1462(直通)